

○第63回肥料・飼料等/第37回微生物・ウイルス合同専門調査会  
(薬剤耐性菌に関するWG)

日時：平成24年12月4日(火) 10:00~11:08

議事概要：

(1) 家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響評価について

・飼料添加物サリノマイシンナトリウム

審議の結果、

○ サリノマイシンナトリウムを家畜等に使用することによって選択された薬剤耐性菌が、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。

○ なお、薬剤耐性菌に関する詳細な情報について、現時点では十分とは言えないので、リスク管理機関である農林水産省において引き続き情報の収集に努めるべきと考える。

とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* ポリエーテル系抗生物質で、鶏及び牛等の飼料添加物として指定されています。

(2) 家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響評価について

・飼料添加物ナラシン

審議の結果、

○ ナラシンを家畜等に使用することによって選択された薬剤耐性菌が、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。

○ なお、薬剤耐性菌に関する詳細な情報について、現時点では十分とは言えないので、リスク管理機関である農林水産省において引き続き情報の収集に努めるべきと考える。

とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* ポリエーテル系抗生物質で、鶏等の飼料添加物として指定されています。